

第30回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連 結 計 算 書 類
連 結 注 記 表
- ・ 計 算 書 類
個 別 注 記 表

第30期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

株式会社ティーガイア

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.t-gaia.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 (株)クオカード
日本ワムネット(株)
(株)T Gパワー
(株)ティーガイアリテールサービス

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 7社
- ・主要な非連結子会社の名称 P Cテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 7社
- ・主要な会社の名称 P Cテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)

② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 4社
- ・主要な会社の名称 Relay2,Inc.

③ 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

2020年11月2日付で、パーソナルズモバイル事業分割準備(株)(同日に(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更)の全株式を取得したことにより子会社に該当することとなったため、同社を連結の範囲に含めておりましたが、同社については2021年2月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

なお、同社株式を取得したことにより、同社の100%子会社である（株）富士通パーソナルズリテールサービス（同日に（株）ティーガイアリテールサービスへ商号変更）を当社の孫会社（2021年2月1日以降は子会社）として、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、Relay2,Inc.の株式を取得したことにより関連会社に該当することとなったため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（４） 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

 ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

 ・ 時価のないもの

ロ. たな卸資産

 ・ 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 ・ 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

 （リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。

直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 ～34年

機械装置及び運搬具 3 ～17年

器具及び備品 2 ～20年

ロ. 無形固定資産

 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- ハ、リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ハ、勤続慰労引当金 従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、退職給付に係る会計処理の方法
当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理を実施しております。
- ロ、のれんの償却方法および償却期間
のれんは、その効果の発現する期間（3年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。
- ハ、消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- 二、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
（第三者型カード発行の会計処理）
第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

2. 重要な会計上の見積り

(1) カード退蔵益の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
連結損益計算書(営業外収益)	5,926

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

ロ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

カード退蔵益は、イ. に記載のとおり最善の見積を前提しておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結計算書類に与える影響はないものと判断しております。

ハ. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度の実際のプリペイドカードのカードの利用状況が過年度の利用状況に比して著しい変動要因をもたらしておらず、また、2021年4月以降の利用状況においても過年度の利用実績に比して著しい変動は見受けられないことから、連結計算書類に与える影響は軽微であるものと判断しています。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
連結損益計算書(特別損失)	168

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産の減損について当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗や連結子会社の事業用資産等の資産グルーピングの単位に基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。

減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定したうえで、回収可能価額まで減損処理を行っております。

ロ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

9. その他の注記（企業結合等関係） 取得による企業結合にも記載のとおり、当連結会計年度において、のれん（当連結会計年度末時点においては、取得原価の配分が完了していないため暫定的に評価された金額）が多額に計上されております。取得時点で想定していた経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

ハ. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、2020年6月以降、順次通常営業に戻り、2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言下においては時短営業や休業等の対象事業に該当しなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は軽微であるとの仮定を置いております。なお、2021年4月に発令された3度目の緊急事態宣言下においては一部の店舗が休業要請の対象となっており、今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であると仮定を置いております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「店舗等解約違約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「店舗等解約違約金」は5百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りに関する会計基準（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）」を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、以下のとおりであります。

科目	金額 (百万円)
受取手形及び売掛金	61,033
未収入金	29,725
買掛金	46,681
未払金	36,806

(2) 担保提供資産および対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 1,800百万円

② 担保に係る債務

未払金 2,106百万円

なお、上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金を供託しております。(当連結会計年度の供託残高73,790百万円)

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 13,442百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

56,074,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年 6 月29日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	2,089	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月5日 取 締 役 会	普 通 株 式	2,090	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年 6 月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	2,090	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金、および敷金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日でありますが、流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務であります。流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (※)	時 価 (※)	差 額
① 現金及び預金	49,401	49,401	－
② 受取手形及び売掛金	22,487	22,487	－
③ 未収入金	14,148	14,148	－
④ 差入保証金	73,790	73,790	－
⑤ 投資有価証券			
其他有価証券 (注1)	686	686	－
⑥ 敷金	4,800	4,751	△49
⑦ 買掛金	(9,689)	(9,689)	－
⑧ 未払金	(19,675)	(19,675)	－
⑨ 未払法人税等	(3,966)	(3,966)	－
⑩ カード預り金	(106,516)	(106,516)	－
⑪ 長期借入金 (注2)	(22,124)	(22,124)	△0

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,433百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※ 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。

⑤ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑥ 敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

⑦ 買掛金、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。

⑪ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1)	1 株当たり純資産額	1,148円26銭
(2)	1 株当たり当期純利益	234円01銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

- ・被取得企業の名称 パーソナルズモバイル事業分割準備株式会社
- ・事業の内容 携帯電話端末の販売とこれらに関するサービスの提供

本株式取得に伴い、株式会社富士通パーソナルズリテールサービス（注）も当社の子会社（孫会社）となります。

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、モバイル（個人向け）事業の基盤を固めつつ、ソリューション（法人向け）事業、決済サービスその他の新規事業を開発、拡大してまいりました。本件株式取得を通じ、中核事業であるモバイル事業においては、当社と（株）富士通パーソナルズ（以下、「F J P」といいます。）の有する人財や店舗運営・販売ノウハウを合わせることで、全国的に優良店舗網を構築し、サービスの高度化および生産性向上を実現出来ると考えております。それに加え、ソリューション事業におきましても、F J Pの強固な顧客基盤ならびに高い販売力と当社の商材開発力ならびに販売力・ノウハウを合わせることで、さらなる成長・拡大を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

2020年11月2日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社TFモバイルソリューションズ

（注）株式会社ティーガイアリテールサービス

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当社は、2021年2月1日付で株式会社TFモバイルソリューションズと吸収合併したため、2020年11月2日から2021年1月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金)	28,276 百万円
取得原価	28,276

(4) 重要な取得関連費用、内容及び金額

アドバイザー費用等	133百万円
-----------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

18,020百万円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	7,354百万円
固定資産	10,086
資産合計	17,441
流動負債	6,945
固定負債	240
負債合計	7,185

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社T Gパワー

事業の内容 再生可能エネルギー事業の開発・販売・運営及びそれらのコンサルティング、電力小売事業及び取次事業その他

② 企業結合日

2020年4月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であります。当該追加取得後は、株式会社T Gパワーを完全子会社化とすることで、経営基盤の一層の強化と持続可能な社会の実現に向けて成長、拡大を図っていきます。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	(現金)	100百万円
-------	------	--------

取得原価	100
------	-----

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

・資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

・被支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

89百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

② たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。

直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 ～34年

器具及び備品 2 ～24年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、効果の発現する期間（3年～20年）にわたり、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 重要な会計上の見積り

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（百万円）
損益計算書（特別損失）	159

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産の減損について当社が有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗等の資産グルーピングの単位に基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。

減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定してうえで、回収可能価額まで減損処理を行っております。

ロ. 翌年度の計算書類に与える影響

12. その他の注記（企業結合等関係） 共通支配下の取引等にも記載のとおり、当事業年度において、のれん（当事業年度末時点においては、取得原価の配分が完了していないため暫定的に評価された金額）が多額に計上されております。取得時点で想定していた経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

ハ. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、2020年6月以降、順次通常営業に戻り、2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言下においては時短営業や休業等の対象事業に該当しなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は軽微であるとの仮定を置いております。なお、2021年4月に発令された3度目の緊急事態宣言下においては一部の店舗が休業要請の対象となっており、今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であると仮定を置いております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は1百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「受取保険料」は18百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「店舗等解約違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「店舗等解約違約金」は5百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、以下のとおりであります。

科目	金額 (百万円)
受取手形及び売掛金	60,582
未収入金	25,536
買掛金	46,572
未払金	29,731

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,327百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

下記の子会社の借入債務に対し、保証を行っております。

T- GAIA ASIA PACIFIC PTE. Ltd. 296百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権 1,790百万円

短期金銭債務 57,184百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,690百万円

営業費用

2,132百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,217百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

338,866株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

765百万円

貸倒引当金

99百万円

棚卸資産評価損

58百万円

未払事業税及び事業所税

227百万円

減価償却超過額

795百万円

資産除去債務

560百万円

退職給付引当金

97百万円

投資有価証券評価損

188百万円

資産調整勘定

7,295百万円

その他

773百万円

繰延税金資産小計

10,862百万円

評価性引当額

△302百万円

繰延税金資産合計

10,559百万円

繰延税金負債

資産除去債務

△189百万円

その他有価証券評価差額金

△140百万円

繰延税金負債合計

△330百万円

繰延税金資産の純額

10,229百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クオカード	直接 (100%)	出向1名 兼任3名	資金の預かり 役員の兼任	資金の返済 (注) 2	9,800	預り金	56,400
					資金の預かり (注) 2	18,600		
					利息の支払 (注) 2	64	その他 流動負債	6

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の預かりによる利率については、市場金利を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。
資金貸借にかかる取引金額については、月々の資金の増減を総額で記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	1,063円41銭
(2)	1株当たり当期純利益	204円49銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、当社の完全子会社である株式会社ＴＧＣ（以下、「ＴＧＣ」といいます。）を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、ＴＧＣについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要（2021年3月期）

・名称	株式会社ＴＧＣ
・事業の内容	携帯電話等の販売
・総資産	429百万円
・総負債	259百万円
・純資産	169百万円

② 企業結合日（効力発生日）

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、ＴＧＣは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

⑤ 取引の目的

ＴＧＣは、九州地方において携帯電話等の販売を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上する予定です。

12. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、当社の完全子会社である株式会社ＴＦモバイルソリューションズ（以下、「ＴＦＭ」といいます。）を2021年２月１日付で吸収合併いたしました。

なお本合併は、当社については会社法第796条第２項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、ＴＦＭについては会社法第784条１項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

① 吸収合併する相手会社の概要（2021年３月期）

・ 名称	株式会社ＴＦモバイルソリューションズ
・ 事業の内容	携帯電話等の販売および代理店業務
・ 総資産	19,904百万円
・ 総負債	9,261百万円
・ 純資産	10,642百万円

② 企業結合日（効力発生日）

2021年２月１日

③ 企業結合の方的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、ＴＦＭは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

⑤ 取引の目的

ＴＦＭは、全国的に携帯電話等の販売および代理店業務を行っていましたが、当社のモバイル事業およびソリューション事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上いたしました。